

PCB 廃棄物の保管等の届出の全国集計結果 環境省



The Knights

環境省は平成 20 年 3 月 31 日にポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB 特別措置法)に基づき、PCB 廃棄物の保管等の届出(平成 17 年 3 月 31 日現在)の全国集計結果をまとめ、公表しました。

前年度(平成 16 年 3 月 31 日現在)と比較すると、PCB 廃棄物の保管量は全体として増加傾向(台数で 4.5%増)にあり、逆に使用量は減少傾向(台数で 13%減)にあります。これは PCB 廃棄物の届出の周知が図られ、PCB 廃棄物の把握が進んだこと、使用から保管への切り替え等が進んだことによるようです。

今後の対応として、都道府県等に対して引き続き PCB 特別措置法に基づく届出制度の一層の周知を図り、保管事業場の把握を進めるとともに PCB 廃棄物の適正な保管など事業者に対する指導や助言などを行っていくこととしています。

当社では、絶縁油中のPCB分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っておりますので是非お任せ下さい。

資料 2008 年 3 月 31 日付 環境省報道発表資料

クロマト分析箇所 南須原丈士